

令和7年11月14日

石巻市議会議長 遠藤宏昭 殿

会派名 無会派  
代表者名 齋藤澄子

## 調査報告書

調査した概要は次のとおりであります。

### 記

1 調査者氏名 齋藤澄子

2 調査期間 令和7年11月4日（火）から  
令和7年11月6日（木）まで 3日間

3 調査地及び調査内容

- (1) 北海道石狩市
  - ・ゼロカーボンシティ達成に向けた取組について
- (2) 北海道登別市
  - ・議会改革度調査1位に至った取組について

4 調査目的

- (1) 北海道石狩市
  - ・ゼロカーボンシティ達成に向けた取組について

石狩市では、令和2年12月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2025年までに温室効果ガス外出量実質ゼロを目指すことを表明。民間会社の風力発電による電力を市内公共施設で利用すること、また、脱炭素先行地域として石狩湾新港では、地域の再生可能エネルギーを供給するREゾーンを設定し、再生可能エネルギーの地産地活を図り、脱炭素と産業集積の両立を目指している。

本市においても令和6年2月にゼロカーボンシティを表明し様々な取組を進めていくことから、石狩市を視察することで今後の事業の参考とする。

## （2）北海道登別市

### ・議会改革度調査 1 位に至った取組について

登別市議会は早稲田大学デモクラシー創造研究所が実施する議会改革度調査において、2022、2023、2024 年度の 3 か年で 1 位となっており、議会内部だけの改革に留まらず、住民や他団体との共創の姿勢を強め、議論する議会の見える化に積極的に取り組んでいる。また、多様性のある議会の実現をビジョンに掲げ、住民参画の取組を幅広く実施し、政策形成や議論の深化に生成 AI をはじめとするデジタルツールを活用していることが評価されている。

地方自治体を取り巻く環境は日々大きく変化し、地域課題の解決や未来創造への成果が求められるため、今後ますます、市民満足度や住民ニーズをいかに市政へ反映させていくかが重要と思われる。以上のことから、登別市の取組を視察し、本市議会の参考とする。

## 5 調査概要

### （1）北海道石狩市〈ゼロカーボンシティ達成に向けた取組について〉

#### 〔石狩市の概要〕

- ・人口 56,631人（令和 7 年 5 月末現在）、面積 722.33km<sup>2</sup>（約74%が森林）  
そのうち、旧石狩市域54,631人、厚田地区1,547人、浜益地区1,009人
- ・観光面（遊ぶ・見る・買う）において、食べ物では石狩鍋、観光地の一つとして石狩灯台や黄金山（浜益富士とも言われている）、春には戸田墓園の桜。また大型倉庫、コストコ石狩倉庫店が有名である。音楽フェス（RISING SUN ROCK FESTIVAL）が開催されている。
- ・国が表明した 2 か月後の令和 2 年 12 月「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2025 年ゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明（2025 年温室効果ガス排出量を実質ゼロ）
- ・令和 4 年 4 月、先進的な取組を行う自治体として、環境省の「脱炭素先行地域」の全国 26 自治体の 1 つに第 1 公募で選ばれた。
- ・令和 5 年 9 月「デコ活宣言」2025 年カーボンニュートラル及び 2030 年度削減目標の実現に向けた新しい国民運動
- ・環境分野計画の体系

国→環境基本法・環境関連法令・第五次環境基本計画

→石狩市総合計画→地球温暖化対策推進計画

#### ○地球温暖化対策推進計画

①区域施策編（R 3 改定）計画期間：R 3～R 12（2030）年度

温室効果ガス削減目標

=H25（基準）排出量 616千 t-CO<sub>2</sub>（10.2千 t-CO<sub>2</sub>／人）

→R 12 排出目標 325千 t-CO<sub>2</sub>（48%削減）

②事務事業編（市の施設・事務事業）計画期間：R 3～R 7（2025）年度

※今年度改定

#### 温室効果ガス削減目標

=H25（基準）排出量 19,678 t-CO<sub>2</sub>

→R12 排出目標 9,836 t-CO<sub>2</sub> (50%減)

- ・公共施設の照明LED化（R 3年度～4年度）  
→公共施設（143箇所）の照明をLED化
- ・公用車の次世代化（EV等への転換）  
→PHV車2台、EV2台導入済み
- ・グリーン購入及び環境配慮契約（電力）の推奨
- ・公共施設における再エネ導入ポテンシャル調査事業  
(R 4年度～R 5年度：主に太陽光パネル)
- ・再生可能エネルギーの地産地活に関する連携協定(R6年度)
- ・マイクログリッド構築事業

#### （1）区域施策編

①石狩市オフセット・クレジット（イシカリJ-VER）

- ・私有林整備によるCO<sub>2</sub>吸収量をクレジット化 1.803 t  
販売収入：環境分野の施策に活用

②「デコ活」の周知

- ・省エネ機器購入補助金・宅配ボックス設置補助金
- ・市内大型イベント出店による啓発・巡回パネル展など
- ・ナッジを活用した行動変容の働きかけ

③資源循環の取組

- ・アプリの導入、ボトルtoボトルの取組
- ・令和6年2月22日、株式会社J E P L A Nと「地域循環共生圏」の推進を寄与することを目的として協定締結
- ・石狩市リサイクルプラザに集積されたペットボトルを、株式会社J E P L A Nグループが全量引き取り、再生ペットボトルにリサイクル

④熱中症対策（R 6から）※適応策

- ・公共施設8か所を「クーリングシェルター」に指定

⑤ごみ・資源に対する取り組み

「ごみ・資源分別案内アプリ」の配信（R 6. 6～）

- ・ゴミ出しカレンダー
- ・分別選択（分類、名称、写真などから検索）
- ・ごみを資源として有効活用できるサイトへアクセス
- ・市内の回収拠点の紹介サイトへアクセス

- ・ゴミ出しの日を通知する設定

#### ○再生可能エネルギーの地産地活の関する連携協定(R 6. 4. 22)

（株）市民風力発電所「かぜるちゃん」1,500kw (3,480,000kwh/年)

稼働：2005年／FPI転換：2024年

→（株）再生可能エネルギー推進機構（特定卸供給事業者）

→王子・伊藤忠エネクス電力販売（株）（小売電気事業者）

→小・学校など市内公共施設23施設

【実証機関】令和6年5月頃～令和8年月末まで（FIP及び卒FIT）

【供給電力】年間3,480,000kwh ※2022年度かぜるちゃん発電全量

【供給方法】一般系統線（北電の送電線網）託送

【実証施設】市内小中学校など23施設（年間需要3,300,000kwh）

◆CO<sub>2</sub>排出量 約1,370t削減（公共施設約20%）

#### ○マイクログリッド構築：厚田（R 4. 4稼働）

・災害時で地域が孤立しても送電可能な送電網の構築：停電が多発する地区

・再エネ由来の水素（再エネ+水）を貯蔵・災害時に利用

・商用系統電力を併用し、停電リスクを低減

#### ○環境省「脱炭素先行地域」プロジェクト概要

・地域の再エネ（風力・バイオマス・太陽光）を石狩湾新港地域内「REゾーン」

→再エネ100%エリア、面積約100ha、公共施設群（5施設）にも供給

・合同会社グリーンパワー石狩による洋上風力発電（港湾区域）

発電出力 8,000kw×14基 計112,000kw（約83,000世帯分）

運転期間 2024年1月1日 ※全国で2か所目

・脱炭素先行地域「中心核マイクログリッド」構築事業：R 9稼働予定

石狩市所有一括受電盤→こども未来館あいぽーと

石狩市所有一括受電盤と蓄電池→石狩市民図書館、学校給食センター

（停電時照明等10時間供給）

市内再エネ電源→市役所庁舎・総合保健福祉センターりんくる

#### ○プロジェクトのその他の取組

・公用車の次世代自動車化

次世代車（EV、PHV等）を導入、再エネ電源で充電

庁舎駐車場にEV用の充電スポットを設置

導入した次世代車は、災害時に動く電源としても活用

EV車の普及啓発

・環境教育…石狩市の特色をふんだんにした「デジタル」の環境教育を制作

- 画像や動画により理解を深めてもらう。ルビや文字大小の機能で多様な児童生徒が活用可能
- ・省エネ行動やライフスタイルの転換に向けた普及啓発
  - …デコ活により行動変容により、環境問題への理解を深めることに「積極的に取り組んでいる」市民の割合を高める。
- 10%から50%に

#### ○D A Cの実証事業について

DIRECT AIR CAPTURE (D A C) とは敵地等の制約が少なく、ポテンシャルの大きいCO<sub>2</sub>管理・除去技術  
日時：令和7年11月29日～12月12日（予定）  
場所：石狩市図書館  
内容：回収機器(エアコン室外機サイズ)を野外に設置し、データを収集。情報をリアルタイムにモニターに表示し、来場者に公開する。

#### ○G Xに実現に向けて

石狩市が目指す再エネの地産地活《環境－G X－経済》  
再エネの地産地活を推進し、先導的な“G X”の推進地域を目指す  
脱炭素地域の実現＝産業成長・発展

#### （2）北海道登別市〈議会改革度調査1位に至った取組について〉

##### 〔登別市の概要〕

登別市は北海道の南西部に位置している。北にはオロフレ山、南は太平洋に面しており登別温泉やカルルス温泉といった全国的に有名な温泉地として知られ、火山活動によって生まれた壮大な自然な景観が間近で見ることが出来、多くの観光客が訪れている。

##### 〔登別市議会のコンセプト〕

地方議会議員の任期は4年。「人」が変わっても、継続的・論理的な議会活動を保証する仕組みづくり。

「開かれた議会」→若手や政治未経験者、女性など幅広い議員が活動できる仕組みづくりへ。=「多様性のある議会の実現」

##### 〔議会活動の計画サイクル〕

- 議長公約、所信表明→議長諮詢→議運協議調査、答申
- 重点活動計画（委員長公約）→能動的調査、サポーター・市民との意見交換  
→政策提言書、条例制定

○議会基本条例→議員自己評価 1年→議会基本条例に係る活動検証 2年

#### 【議会改革の経過】

平成 12 年度 「I T 推進に関する特別委員会」の設置  
平成 13 年度 会派に 1 台パソコン設置／ホームページ開設  
平成 14 年度 例規集 CD 化／議員へパソコン貸与・議場持込／メールアカウント取得  
平成 18 年度 議会改革推進委員会設置（全議員参画・小委員会制）  
平成 19 年度（改選期） 第一回議会フォーラム開催／委員会活動計画書／委員会意見交換会開始

#### 〔基本条例の P D C A サイクル〕

平成 21 年度 議会中継開始（本議会と各委員会）テレビモニターによる資料提示  
平成 24 年度 議会基本条例制定・「基本条例」チェックシート  
平成 27 年度 議員自己評価表 政策提言に向けた年間活動計画の重点活動テーマ化  
平成 29 年度 各常任委員会より政策提言  
平成 30 年度 傍聴規則改正により乳幼児入場・撮影自由化  
平成 31 年度  
議会便り編集委員会→広聴・公開委員会（所管改定）  
議会 H P リニューアル（クラウド型・Google 併用）  
議会への障がい者傍聴席の設置

#### 〔オンライン委員会、コンプライアンス強化、議会事務局職員提案制度導入へ〕

令和 2 年度  
…脱ハンコを機に完全ペーパレス化・グループウェア（サイボウズ office）導入・議会業務継続計画（B C P）・災害時訓練開始  
令和 3 年度  
…オンライン委員会・事務局職員提案制度導入・中学校、高校での社会科、公共授業  
令和 4 年度  
…政務活動費検査会設立（内部統制）・政治倫理条例へのハラスメント禁止規定・基本条例、会議規則への「合理的配慮」規定・議会図書館へのベビーサークル、乳幼児図書配置

#### 〔議員の見える化、次世代への主権者教育推進〕

令和 5 年度  
…議会、議員活動のオープンデータ作成へ（協議・検討）  
オンライン一般質問を規定  
QR コードでの会議資料提供

議員紹介に「私の羅針盤」を掲載（広聴・公開）  
令和6年度  
…議会、議員活動のオープンデータ作成（成案化）  
一般質問を議員間協議の場に課題提起（議会基本条例第15条関連）  
委員会視察報告会、登別版・政策サイクル形成にむけて  
主権者教育への一層貢献（広聴・公開）  
【議会のあらましページ・キッズページ（えほん・クイズ）】

#### [議会フォーラム]

平成19年から毎年開催（全17回開催、R2中止）。  
子ども議会方式、スクール型による質疑方式、基調講演後の意見交換方式など、さまざまな手法で実施。  
現在は各常任委員会から活動報告後、テーマにそったグループディスカッション方式をパッケージ化している。

#### [議会サポート制度]

市民サポート → 15名以内・無償・委員会に常備。年1回以上の意見交換  
専門的サポート → 5名以内・有償・非常設。議案審査や調査に必要な場合

##### ○市民サポート

- ・市民協同をめざすための仕組み
- ・分野に関心・見識の高い「住民」がサポートに  
(近年のテーマ)
  - ・生活・福祉委員会3名  
「地域包括システムの構築に向けて」  
「子育て環境の充実強化と高齢・独居世帯の安心安全の暮らしに向けて」  
「健康な街づくりの推進に向けて」  
「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けて
  - ・総務・教育委員会3名  
「公共施設のあり方と新たな取り組み」  
「防災・減災の街づくり」
- 委員会提案条例「登別市防災基本条例（案）」  
「個々を尊重し支え合う多様性のある包摂的な社会構築に向けて」
- ・観光・経済委員会4名  
「全市観光を見据えた観光施策について」  
「中心市街地の活性化について」  
「全市観光並びに地域経済の活性化について」

## ○専門的サポーター

- ・「議案」に限らず、年間活動計画や時事に応じた柔軟な活用

〈近年のテーマ〉

- ・生活・福祉委員会

北海道大学公共政策大学院教授／「地域包括システムに係る国の動向」

兵庫県朝来市地域包括支援センター主任ケアマネ

／「地域包括システム構築に向けた行政の取り組み」

- ・観光・経済委員会

日本公認会計士／「登別市上下水道会計の仕組み」

登別市都市計画審議会会長／「登別市の立地計画」

- ・議会運営委員会

室蘭工業大学ひと文科系領域准教授／議会第3者評価試行実施について

- ・広聴・公開委員会

北海道学園大学法学部政治学科准教授

／「市民と双方向性のある意見交換の在り方」

## 〔オンライン委員会〕

- ・委員会条例（会議の開催方法の特例）※抜粋

第17条の2 委員長は次に掲げる場合において、適切かつ効果的な委員会の運営の観点から特に必要と認めるときは、映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることが出来る方法（以下「オンライン」という。）を活用した会議を開くことが出来ます。この場合において、議事の公開の要請への配慮、委員等の本人確認及び自由な意思表明の確保等に十分配慮するものとします。

（1）重大な感染症の蔓延防止措置の観点から又は大規模災害の発生等により会議の招集場所への参集が困難と判断される実情がある場合

（2）育児、介護その他のやむを得ない事由により会議の招集場所への参集が困難な場合

2 前項の場合において、委員は、オンラインを活用した会議への出席を希望するときは、原則としてあらかじめ委員長の許可を得なければなりません。

3 前項の規定により委員長の許可を得てオンラインを活用した会議に出席した委員は、第22条、第41条、第62条第1項、第84条第1項の出席委員とします。

- ・「多様性のある議会」の実現に向けた手法の一つ
- ・令和4年度6回、令和5年度3回実施、令和6年度なし
- ・コロナ禍に限らず、様々な議員参画を支える仕組み
- ・試行錯誤でOK！
- ・ＩＣＴは「道具」であり、使うことが目的ではない。

### [オンライン一般質問]

- ・令和5年度第3回定例会にて会議規則改正
  - ・令和5年度第4回定例会にて妻・子のインフルエンザ罹患に伴う介護のため活用
  - ・欠席届出第2条はすでに改正済み
- ・会議規則（会議の開催方法の特例）※抜粋

（欠席、遅刻又は早退の届出）

第2条 議員は、公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由のため欠席、遅刻又は早退するとき、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければなりません。

（一般質問）

第63条 議員は、市の行政全般について質問することができます。

（緊急質問等）

第64条 緊急を要する質問があるとき、その他真にやむを得ないときは、前条の規定にかかわらず、議会の同意を得て質問することができます。

（オンラインを活用した質問）

第64条の2 議員は、第2条の規定により会議を欠席、遅刻又は早退する場合において、第63条第1項又は前条第1項の質問を映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話することが出来る方法（以下「オンライン」という。）により行うことを希望するときは、議長の許可を得てオンラインにより質問することが出来ます。

### 【直近の議会改革の例】

#### 〔議会事務局職員提案制度〕

- ・行政事務の専門性
- ・議会・議員の「補助者」から「ステークホルダー」への意識変化
- ・職員が「ゆらぎ」を経験し学ぶ仕組み
- ・議員が制度・事務に关心を持つ仕組み

- ・登別市議会議会事務局職員提案規程 ※抜粋

（目的）

第1条 この規定は、登別市議会基本条例第16条に基づき、本市議会における政策立案、議会運営の改善について、議会事務局職員の創意工夫と課題認識による提案を促進し、市議会議員との協働による議会運営を実現することで、市議会全体の政策形成能力を向上し、もって市民福祉の向上を図ることを目指す。

（提案の協議）

第6条 提案の内容の競技方法は議会運営委員会において決定する。

2 前提に決定した方法により提案内容を協議し、必要と認めるときは関係職員の出席を求め、その意見又は説明を聞くことが出来る。

(公表)

第7条 議長は提案に対する協議結果を公表するものとする。

(職員の役割)

第8条 職員は市議会議員との協同による議会運営を行う責務を負った公務員として、提案制度の積極的な活動に努めるものとする。

2 議会事務局長は、所属職員の育成、指導及び管理監督を行うことによって、提案制度の積極的な支援及び推進を図らなければならない。

#### 〈議会事務局職員提案制度による提案事項〉

- ・「議長交際費」を「議会交際費」に見直し
- ・二次元コードを活用した傍聴者への資料配布
- ・ＩＣＴ活用による情報共有の効率化

#### 〔主権者教育について〕

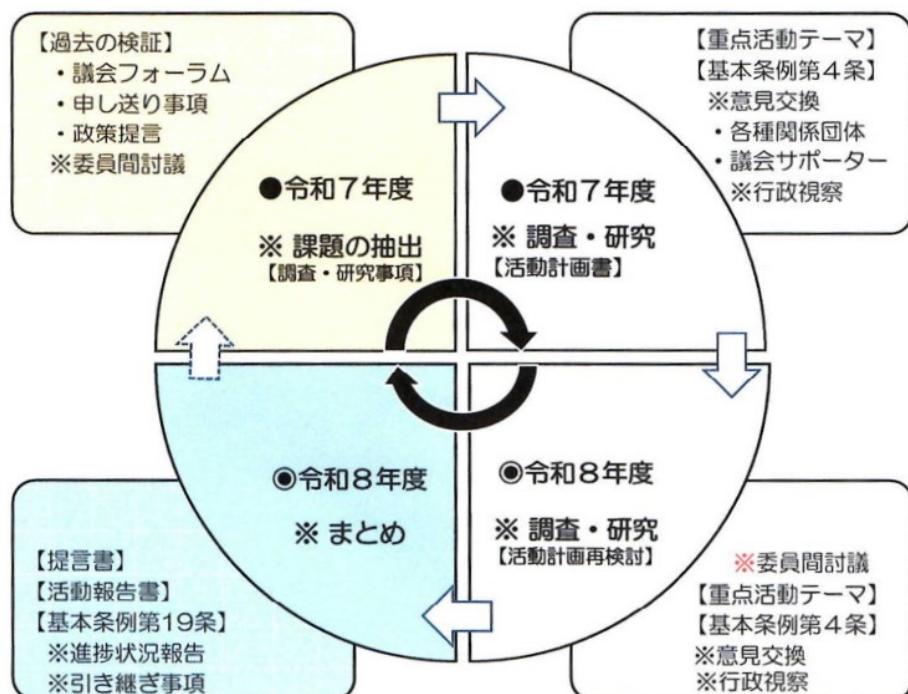
「議会の仕組み」よりも請願権や探究活動などを例に「社気を知る・参加する・変えることへの関心を呼び起こす内容に

主体はあくまでも学校・教育委員会が理想

押しつけにらないよう、要請があれば出前研修や議場見学などを開催、議会んのあらまし・キッズページを活用していただくよう校長会に要請

#### 〔登別版・政策サイクル形成にむけて〕

（令和7年度／令和8年度）



## 6 所感及び石巻市への政策提言等について

### (1) 北海道石狩市

石巻市において、地理的制約や住民の合意形成の問題から風力発電の導入は依然として困難ではないかと感じている。この障壁を打開する具体的方策や代替エネルギー戦略（地熱、バイオマス等）が全く検討されていないのではないか。また、環境配慮を掲げながら山林を伐採して太陽光パネルを設置する計画について景観や生態系への悪影響が矛盾されるのではないか。

石狩市ではゴミ・資源分別アプリを導入しており、写真で分別方法が確認できるようになっている。石巻市では外国人実習生が多く住んでおり、ゴミの分別方法がわからなくて周辺の住民が困っている。LINEからも入っていける仕組みであるため、ゴミ・資源分別アプリの導入をぜひ検討していただきたい。

さらに、石狩市では、石狩湾新港域全体として再エネ施設やDCも含めて企業立地が進み、新たな分譲地開発を調整して企業誘致を進めたことで市税は初めて100億円を超え、子どもの医療費の対象を徐々に拡大し、高校生まで無償化を実現できた。

環境教育には特に力を入れているとのことで職員が何度か学校へと出向き基本的なことを教え、児童・生徒がそこで学んだことを議場で発表することや環境について学んでいることは素晴らしい取り組みだと感じた。石巻市においても環境について教育の場で学んでいることだとは思うが、学んだことを発表できる機会を作つていってほしい。

### (2) 北海道登別市

登別市議会では、議員が2年に1回の頻度で政策提言を計画し議論を行っている。提言後の進捗は所管事務調査によって追跡する仕組みがある。

また、議員に提供された資料は原則として全て市民向けの資料として扱っているほか、ホームページで公開され市民が閲覧可能な状態にしている。資料データは執行部からサイボウズ経由で議員に配信されておりペーパーレス化が進んでいる。

石巻市においては、議員はタブレットを活用している一方で、職員は依然として紙で業務を行っており全庁的なペーパーレス化の推進について検討が必要であることを提言する。

議員の中にはタブレットやITツールを十分に活用できていない方もいることから、習熟度向上のための研修やサポート体制の強化がまだ課題ではないかと考える。

## 7 調査経費 79,590円

## 8 添付書類 別添資料のとおり